

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第123期) 至 平成29年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E01229)

第123期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第123期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第123期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階
【電話番号】	(03) 5204-3070
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長 齋 藤 日 出 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第119期 平成25年3月	第120期 平成26年3月	第121期 平成27年3月	第122期 平成28年3月	第123期 平成29年3月
売上高 (百万円)	141,650	132,345	149,025	132,224	123,992
経常損益 (百万円)	△6,043	2,277	3,827	4,985	6,024
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△56,750	66,071	9,121	4,137	5,808
包括利益 (百万円)	△56,320	66,776	9,746	3,688	6,354
純資産額 (百万円)	△15,863	52,668	62,451	66,138	72,492
総資産額 (百万円)	109,736	123,372	126,899	113,529	115,900
1株当たり純資産額 (円)	△2,126.78	972.75	1,153.44	1,221.56	1,338.95
1株当たり 当期純損益金額 (円)	△4,409.19	1,725.29	168.48	76.42	107.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△24.9	42.7	49.2	58.3	62.5
自己資本利益率 (%)	△5,560.3	522.4	15.8	6.4	8.4
株価収益率 (倍)	—	0.5	5.5	9.2	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,202	131	7,706	9,879	4,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,766	△1,326	3,906	△2,778	△2,574
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,182	6,445	△6,119	△9,978	△10,497
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,045	27,296	32,789	29,911	21,188
従業員数 (人)	1,135	1,089	1,097	1,110	1,110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期から第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第119期 平成25年 3 月	第120期 平成26年 3 月	第121期 平成27年 3 月	第122期 平成28年 3 月	第123期 平成29年 3 月
売上高 (百万円)	85,780	90,964	107,138	91,456	86,279
経常損益 (百万円)	△8,510	△867	1,467	2,779	3,401
当期純損益 (百万円)	△54,648	57,279	7,213	2,618	3,882
資本金 (百万円)	15,538	20,044	20,044	20,044	20,044
発行済株式総数 (千株)	131,383	630,792	630,792	630,792	63,079
純資産額 (百万円)	△40,688	40,849	48,332	50,849	55,190
総資産額 (百万円)	67,928	95,051	97,657	84,141	86,702
1株当たり純資産額 (円)	△3,161.36	650.36	769.50	809.59	878.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5.00 (—)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	△4,245.88	1,283.95	114.84	41.69	61.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△59.9	43.0	49.5	60.4	63.7
自己資本利益率 (%)	—	71,119.4	16.2	5.3	7.3
株価収益率 (倍)	—	0.7	8.0	16.8	11.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	8.1
従業員数 (人)	469	450	447	462	470

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期から第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第119期の提出会社の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

4 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は、大正8年9月創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、大正12年12月株式会社中山悦治商店を設立、さらに昭和9年6月商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
大正12年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
昭和4年2月	薄板工場操業開始
〃 8年4月	第1号平炉操業開始
〃 9年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
〃 14年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
〃 14年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
〃 16年9月	第2高炉火入れ
〃 20年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
〃 21年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
〃 24年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
〃 26年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
〃 28年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
〃 32年1月	第1高炉操業再開
〃 35年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
〃 37年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
〃 48年5月	連続鋳造操業開始
〃 49年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
〃 50年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
〃 56年9月	新棒線工場操業開始
〃 58年10月	新第1高炉火入れ
平成5年10月	三星機工株式会社を合併
〃 8年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
〃 10年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
〃 11年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
〃 11年4月	中山共同発電株式会社営業開始
〃 12年1月	熱延工場操業開始
〃 12年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
〃 12年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
〃 13年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
〃 13年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
〃 14年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
〃 15年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
〃 16年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
〃 17年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
〃 22年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
〃 22年9月	RPF製造設備を休止
〃 23年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
〃 24年7月	厚板工場を休止
〃 25年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
〃 25年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割
〃 25年7月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社、三泉シャープ株式会社を株式交換により完全子会社化
〃 25年8月	スポンサー6社(新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社(現 日鉄住金物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和PIパートナーズ株式会社)を引受先とする第三者割当増資を実行

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材㈱及び三泉シヤー㈱並びに関連会社日鉄住金ボルテン㈱においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運㈱が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商㈱及び三星商事㈱を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である新日鐵住金㈱及び阪和興業㈱と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

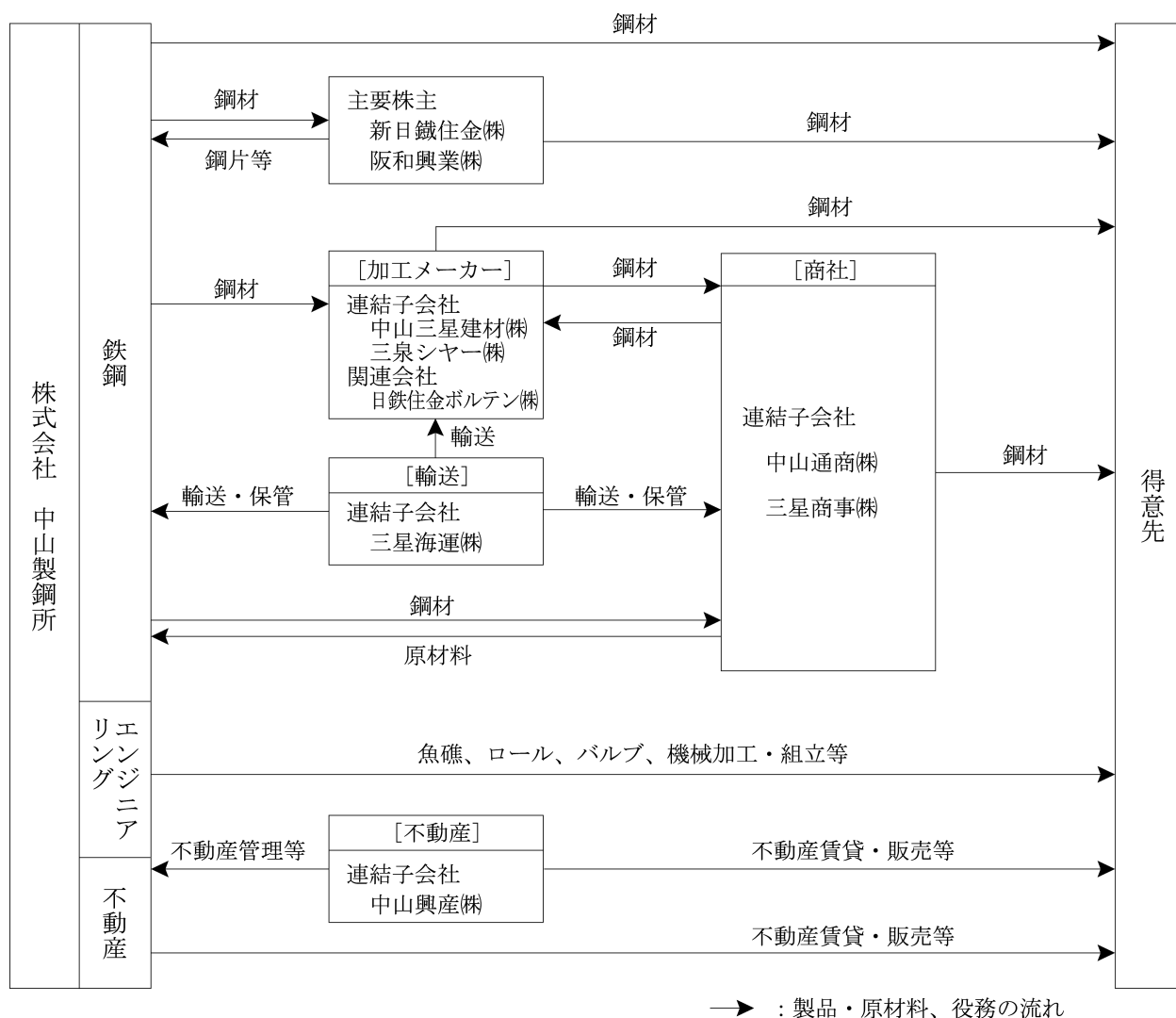
(2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

(3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産㈱が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株) (注) 2	堺市堺区	300	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 2 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品の販売および当社原料資材 の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	100.0 (—)	兼任 1 名	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品、半製品、原料等を運搬し ております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (—)	—	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	—	当社不動産の管理を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄住金ボルテ ン(株)	大阪市住之江 区	498	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	42,222	21,102
経常利益	246	350
当期純利益	163	222
純資産額	6,537	4,652
総資産額	18,385	12,071

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,018	24	26	42	1,110

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
470	42.0	20.7	6,048

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	404	24	42	470

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向受入者（18名）を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、平成29年3月31日現在の組合員数は、376名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、総じて緩やかな回復基調を維持しました。一方、当社グループを取り巻く事業環境は、国内経済が緩やかに回復してきたことを受け、鉄鋼需要は増加傾向にありましたが、原料炭や鋼屑など主原料価格が急騰するなど、引き続き厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画（平成28年度～平成30年度）をスタートさせ、長期的な国内市場縮小に耐え得る事業基盤の構築や持続的な成長を支える人材・財務基盤の強化などに向け、各部署において細分化された目標を掲げ、全社一丸となって着実に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、鋼材販売価格が下落したことなどにより売上高は減少しましたが、主原料である購入鋼片の価格が前年度に比べて下落したこと、電力・ガス料金などのエネルギーコストが燃料調整価格の下落により低減したことや、歩留まり向上などの操業改善による工場コストの削減などにより増益となりました。これらの結果、売上高は1,217億20百万円（前期比78億72百万円減）、経常利益は57億87百万円（前期比8億44百万円の増益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、魚礁部門の受注が前連結会計年度に比べて減少したことなどにより、売上高は16億49百万円（前期比3億21百万円減）、経常利益は33百万円（前期比82百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は6億22百万円（前期比36百万円減）、経常利益は4億62百万円（前期比69百万円の増益）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,239億92百万円（前期比82億31百万円減）、営業利益60億96百万円（前期比4億2百万円の増益）、経常利益60億24百万円（前期比10億38百万円の増益）となりました。また、特別損失に解体撤去引当金繰入額8億円、環境対策費5億49百万円を計上したほか、主に繰延税金資産の回収可能性を見直したことに伴い法人税等調整額△19億29百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は58億8百万円（前期比16億71百万円の増益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、211億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億22百万円減少しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、43億48百万円（前期98億79百万円の収入）となりました。これは、主として売上債権の増加額56億79百万円、たな卸資産の増加額32億82百万円がありましたが、仕入債務の増加額69億1百万円、税金等調整前当期純利益45億54百万円及び減価償却費15億52百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、25億74百万円（前期27億78百万円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出28億9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、104億97百万円（前期99億78百万円の支出）となりました。これは、主として長期借入金の増減による支出101億68百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	456	18.6
	圧延鋼材	1,281	12.8
	加工鋼材	343	0.4

(注) 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	70,277	9.6	12,022	72.8
エンジニアリング	魚礁等	1,581	△13.9	1,084	△5.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	121,720	△6.1
エンジニアリング	1,649	△16.3
不動産	622	△5.6
合計	123,992	△6.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	22,004	16.6	21,851	17.6
阪和興業(株)	15,697	11.9	17,020	13.7

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、基礎素材メーカーとして環境保全に配慮しつつ、顧客ニーズに即応する商品づくりにより市場からの支持と信頼を獲得し、社会の発展に貢献するとともに永続的な成長発展を図ってまいります。また、公正な業務運営に努めることにより、株主・顧客をはじめ広く関係者の負託に応えとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に寄与することを、経営の基本方針としております。

当社グループは、前期末に事業再生を完了させ、当期より成長ステージへの移行を図るべく策定した3ヵ年の中期経営計画に取り組み、当期は所期の目標を達成することができました。

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた都市開発関連の需要などにより緩やかな回復が期待される一方で、欧米を中心とした保護主義的な動き、一部の新興国の景気減速、不安定な為替状況や、鉄鉱石・原料炭及び鋼屑価格が高止まりする中で電力価格の上昇による生産コストの増加など先行き不透明感が懸念されます。

このような情勢の下、当社グループは中期経営計画の基本方針に基づき、グループ一丸となって諸施策を着実に実行し、収益を向上してまいります。また原材料や諸資材価格のアップに対しましては、海外からの調達も含めた購入鋼片の有利調達や製造コストの削減に努めるとともに、鋼材販売価格改善に向けて、お客様のご理解を頂けるよう取り組んでまいります。

中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

<中期経営計画の基本方針>

(1) 成長ステージへの移行と長期的な国内市場縮小に耐え得る事業基盤の構築

① “中山らしさ”を活かした事業展開・営業推進による収益力の一層の強化

- ・当社生産設備の特長や製品特性を活かしたオリジナリティ製品を軸として、多品種・小ロット・短納期等の目細かな顧客サービス機能強化による顧客満足度向上と差別化を図ることで、販売競争力を強化します。
- ・更なる品質改善とともに、工場生産性向上や省エネ・省人投資により、コスト競争力を強化します。

② グループ会社との協働戦略の推進による連結収益最大化

- ・全国的な高シェア・知名度を有する当社グループ企業の製品群を武器に、グループ各社（※）の加工機能・川下流通機能を徹底活用し、連結収益の最大化を目指します。

※鋼材グループ企業：中山三星建材(株)、三泉シャー(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)

③ 新日鐵住金株式会社との連携強化

- ・圧延受委託をはじめとする双方のメリットを追求したパートナー関係の維持・深化を図ります。

(2) 持続的な成長を支える人材・財務基盤の強化と株主還元の実施

① 人材育成・現場力の強化

- ・将来の中核を担う優秀人材の育成に努めます（平成27年度より新卒採用を再開）。
- ・当社・協力会社の双方が、熟練工から若手への技術・技能伝承の取組みを強化することで、生産技術力・現場力の維持・向上を図ります。

② 財務体質の強化

- ・環境変化に耐え得る強固な財務基盤を維持するとともに、利益成長を実現することで、資本効率（ROE）を重視した経営を実践していきます。

③ 株主還元の実施

- ・安定した収益とキャッシュフローの創出により、株主の皆様への還元を図ります。

(3) 平成30年度の連結財務目標

経常利益 : 60 億円

自己資本比率 : 62 %

ROE : 7 %

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会、平成26年6月26日開催の第120回定時株主総会及び平成29年6月27日開催の第123回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様に本プランの継続をご承認いただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成32年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

4 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料価格は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、販売価格の改善を更に進めていく方針であります。しかしながら、主原料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

② 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO₂の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

④ 災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 電気料金の値上げ等の懸念について

当社製品の素材である鉄源の約4割は自社電気炉材で賄っております。電気炉にとって電気料金は原材料費に次ぐ主要コストであり、原発停止の継続や再生可能エネルギーの固定価格買取制度のスタートにより電気料金が上昇した場合には、損益に大きな影響を与える可能性があります。また、計画停電が実施されますと生産停止となり大幅な減産となる可能性があります。

⑥ 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は8百万円であり、研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく浅海域の藻場礁および産卵礁の開発を地元自治体及び大学（水産系）と連携して進めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、727億67百万円（前連結会計年度末717億82百万円）となり、9億85百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が減少（299億31百万円から212億8百万円へ87億22百万円の減少）しましたが、受取手形及び売掛金が増加（237億64百万円から289億32百万円へ51億67百万円の増加）したこと、並びにたな卸資産が増加（154億10百万円から186億92百万円へ32億82百万円の増加）したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、431億33百万円（前連結会計年度末417億47百万円）となり、13億85百万円増加しました。その主な要因は、資本的支出（26億62百万円）による増加、減価償却（15億52百万円）による減少、並びに投資有価証券が増加しましたこと（31億25百万円から37億40百万円へ6億14百万円の増加）によるものであります。

(流動負債及び固定負債)

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、434億8百万円（前連結会計年度末473億91百万円）となり、39億83百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加（128億49百万円から196億83百万円へ68億33百万円の増加）しましたが、有利子負債（198億99百万円から97億10百万円へ101億89百万円の減少）が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、724億92百万円（前連結会計年度末661億38百万円）となり、63億53百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しましたこと（58億8百万円）によるものであります。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は26億62百万円であり、鉄鋼事業では中山製鋼所の熱延設備の更新投資などで25億22百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	1,488	5,618	5,442 (432,405) [184,432]	593	13,144	399

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材㈱ ※3	清水工場 (静岡市 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	211	285	2,252 (102,736) [-]	13	2,762	51
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	32	130	1,393 (30,609) [-]	5	1,561	19

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具、リース資産と建設仮勘定の合計であります。

※2 本社船町工場の土地等の一部を賃借しており、年間賃借料は515百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

※3 中山三星建材㈱の清水工場及び都城工場の土地の一部は、連結グループ会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 当社は、平成28年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行可能株式総数は550,000,000株減少し、150,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株 あります。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(注) 当社は、平成28年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は567,713,305株減少し、63,079,256株となっております。また、当社は、同年5月10日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月9日 (注) 1	152,772,900	284,156,561	—	15,538	14,535	20,389
平成25年8月27日 (注) 2、(注) 3	346,636,000	630,792,561	4,506	20,044	4,506	24,895
平成26年6月26日 (注) 4	—	630,792,561	—	20,044	△7,918	16,977
平成28年10月1日 (注) 5	△567,713,305	63,079,256	—	20,044	—	16,977

- (注) 1 平成25年7月9日を効力発生日とする当社と中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)ならびに三泉シヤ- (株)との株式交換により、発行済株式総数は152,772,900株、資本準備金は14,535百万円増加しております。
- 2 平成25年8月27日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数は346,636,000株、資本金および資本準備金はそれぞれ4,506百万円増加しております。
- 3 有償第三者割当
発行価額 9,012百万円
資本金組入額 4,506百万円
割当先 新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社（現 日鉄住金物産株式会社）、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、大和P I パートナ-ズ株式会社
- 4 繰越利益剰余金の欠損を填補するために、資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替えたことにより、資本準備金は7,918百万円減少しております。
- 5 当社は、平成28年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数が減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	34	157	126	5	7,457	7,808	—
所有株式数 (単元)	—	38,717	4,717	451,157	57,201	74	78,415	630,281	51,156
所有株式数 の割合(%)	—	6.14	0.75	71.58	9.08	0.01	12.44	100	—

- (注) 1 自己株式271,186株は「個人その他」の欄に2,711単元、「単元未満株式の状況」の欄に86株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,708	16.97
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	8,058	12.77
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5番27号	5,408	8.57
エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北三条西1丁目2番地	4,729	7.49
大和P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	3,165	5.01
中山三星建材株式会社	堺市堺区山本町6丁124番地	2,519	3.99
中山通商株式会社	大阪市西区南堀江1丁目12番19号	2,266	3.59
三星海運株式会社	大阪市西区新町4丁目19番9号	1,947	3.08
三星商事株式会社	大阪市西区川口3丁目1番20号	1,933	3.06
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,923	3.04
計	—	42,660	67.63

- (注) 1 中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星海運株式会社並びに三星商事株式会社（平成29年3月31日現在、当社がそれぞれの100%株式を所有）が所有している上記株式については、いずれも会社法施行規則第67条の規定により、議決権の行使が制限されております。
- 2 平成29年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量報告書の変更報告書において、大和P I パートナーズ株式会社及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社が平成29年4月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますものの、上記大株主の状況に記載した大和P I パートナーズ株式会社の所有株式数3,165千株を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和P I パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,124	4.95
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	129	0.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,100 (相互保有株式) 普通株式 8,666,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,090,400	540,904	—
単元未満株式	普通株式 51,156	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,904	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式86株及び相互保有株式255株の合計341株が含まれております。

3 当社は、平成28年6月28日開催の第122回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から1億5千万株に変更)を実施したため、当社の発行済株式総数は63,079,256株となっております。また、当社は、同年5月10日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	271,100	—	271,100	0.42
(相互保有株式) 中山三星建材(株)	堺市堺区山本町6丁 124番地	2,519,400	—	2,519,400	3.99
中山通商(株)	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	2,266,400	—	2,266,400	3.59
三星海運(株)	大阪市西区新町4丁目 19番9号	1,947,100	—	1,947,100	3.08
三星商事(株)	大阪市西区川口3丁目 1番20号	1,933,700	—	1,933,700	3.06
計	—	8,937,700	—	8,937,700	14.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会（平成28年11月4日）での決議状況 （取得期間平成28年11月11日）	827	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額（注）
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	827	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）株式併合により生じた端数株式の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,621	0
当期間における取得自己株式	22	0

- （注） 1 平成28年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しており、「当事業年度における取得自己株式」4,621株の内訳は、当該株式併合前が4,463株、当該株式併合後が158株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（買増請求による売却）	95	0	—	—
保有自己株式数	271,186	—	271,208	—

- （注） 1 平成28年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しており、「当事業年度」における「その他（買増請求による売却）」95株は、当該株式併合後に売却したものであります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、国際経済金融情勢、業界動向、今後の事業展開、とりわけ国内外の品質・コスト競争に打ち勝つための経営基盤・財務体質の強化を総合的に勘案の上、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。

企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様のご期待にお応えすべく、長期的な展望に基づいて可能な限り株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は前期まで事業再生の段階にありましたことから無配の状況が続いておりましたが、前期末に事業再生が終了し、当期より成長ステージへの移行を図るべく策定した3ヵ年の中期経営計画に取り組み、当期は所期の目標を達成することができました。

以上の状況から、当期の配当につきましては、平成29年6月27日開催の第123回定時株主総会において、1株につき5円とすることを決議致しました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月27日 定時株主総会決議	314	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	94	126	94	107	70 (818)
最低(円)	35	55	65	61	48 (581)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

2 平成28年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施しており、第123期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	685	710	798	780	810	818
最低(円)	648	581	702	719	747	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	箱 守 一 昭	昭和28年2月8日生	昭和55年4月 平成15年8月 " 17年6月 " 21年4月 " 22年6月 " 23年2月 " 24年11月 " 25年4月 " 25年6月 " 26年6月 " 28年6月 " 29年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 当社取締役圧延部門、品質管理、商品開発担当 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 当社取締役営業、アモルファス担当 当社取締役営業担当 当社専務取締役営業、購買、製造、安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング、安全防災、環境管理部門統括 当社専務取締役営業、購買、製造、エンジニアリング本部統括 当社代表取締役社長（現）	(注3)	6,300
専務取締役	—	中 村 佐知大	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 平成13年4月 " 15年3月 " 16年10月 " 18年1月 " 19年2月 " 21年6月 " 23年7月 " 25年6月 " 25年6月 " 28年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行谷町支店長 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）広報部長 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）東京法人営業第2部長 株式会社三菱東京UFJ銀行営業第一本部営業第四部長 同行公共法人部長 三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役副社長 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常務取締役管理部門統括 当社専務取締役総務、企画、経理本部統括（現）	(注3)	1,000
取締役	営業本部長	内 藤 伸 彦	昭和33年7月7日生	昭和57年4月 平成27年5月 " 29年6月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業、購買本部、東京支店統括兼営業本部長（現）	(注3)	200
取締役	製造本部長	角 野 康 治	昭和35年2月9日生	昭和57年4月 平成25年6月 " 29年6月	当社入社 当社執行役員製造本部長 当社取締役製造、エンジニアリング本部統括兼製造本部長（現）	(注3)	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	中 務 正 裕	昭和40年1月19日生	平成6年4月 " 17年8月 " 18年4月 " 18年6月 " 24年7月 " 27年4月 " 27年6月 " 27年6月 " 28年6月 " 28年6月 " 28年6月 " 28年6月	弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央 総合法律事務所）入所（現） 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務（～平 成18年7月） 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員 （現） 大阪弁護士会副会長（～平成28年3月） 荒川化学工業株式会社社外監査役 日本電通株式会社社外監査役 浅香工業株式会社社外取締役（現） 荒川化学工業株式会社社外取締役（現） 日本電通株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現）	（注3）	—
取締役	—	高 橋 徹	昭和24年10月8日生	昭和50年4月 平成13年4月 " 15年6月 " 18年4月 " 21年6月 " 24年4月 " 26年4月 " 28年12月 " 29年6月	株式会社神戸製鋼所入社 同社長府製造所所長 同社執行役員真岡製造所所長 同社常務執行役員真岡製造所所長 同社専務取締役アルミ・銅事業部門長 同社代表取締役副社長アルミ・銅事業部 門長 同社顧問役 同社退職 当社社外取締役（現）	（注3）	—
監査役 (常勤)	—	守 屋 隆 男	昭和30年4月10日生	昭和53年4月 平成24年6月 " 25年6月 " 26年6月 " 28年6月	当社入社 当社参与企画管理部長 当社監査役（常勤） 当社常務執行役員 当社監査役（常勤）（現）	（注4）	1,199
監査役	—	福 西 惟 次	昭和17年8月24日生	昭和41年4月 平成3年4月 " 7年10月 " 16年7月 " 17年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京 UFJ銀行）入行 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社） 国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役管理本 部長 ツルカメコーポレーション株式会社（現 A s - m e エステール株式会社）監査役 当社監査役（現）	（注5）	—
監査役	—	川野辺 弘 文	昭和22年2月9日生	昭和45年4月 平成16年6月 " 19年6月 " 20年6月 " 23年6月 " 25年6月	新日本製鐵株式會社（現新日鐵住金株式 会社）入社 太平工業株式会社（現日鉄住金テック スエンジ株式会社）取締役専務執行役員管 理本部長 同社取締役副社長執行役員副社長管理本 部長 北都電機株式会社代表取締役社長 新日鐵化学株式会社（現新日鉄住金化学 株式会社）常任監査役 当社監査役（現）	（注6）	—
計							9,899

- （注） 1 取締役 中務 正裕及び高橋 徹の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 福西 惟次及び川野辺 弘文の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 守屋 隆男の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 福西 惟次の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 川野辺 弘文の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
津 田 和 義	昭和41年1月13日生	平成2年10月 〃 7年8月 〃 10年10月 〃 12年10月 〃 15年8月 〃 20年3月 〃 20年8月 〃 20年8月 〃 22年9月 〃 27年3月 〃 28年6月	太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 公認会計士登録 株式会社稲田商会取締役 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社エム・エム・ティー取締役 津田和義公認会計士・税理士事務所代表（現） 税理士登録 ヒロセ通商株式会社社外監査役 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社社外監査役（現） シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外監査役（現） ヒロセ通商株式会社社外取締役監査等委員（現）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成29年6月27日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当	兼任
齋 藤 日出樹	常務執行役員	東京支店長	—
森 川 昌 浩	執行役員	総合管理本部長	—
西 口 秀 則	執行役員	企画本部長	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応して「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本方針）」を決議し、当社および子会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、その改善を図ってまいります。

当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しております。取締役会は社外取締役2名を含む6名（平成29年6月27日現在）の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部制を導入しております。また、当社では、経営会議を開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、取締役会における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的にグループ会社連絡会を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

取締役及び監査役の指名や役員報酬等については、公平性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役と代表取締役で構成する「報酬・指名諮問委員会」を設け、社外取締役の適切な助言を得ながら審議しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成29年6月27日現在）で構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。取締役会においては、社外監査役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・連結子会社6社の全監査役が参加する中山グループ監査役連絡会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

当社と各社外取締役、各社外監査役は、それぞれ、当社定款第30条及び第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う倫理委員会を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

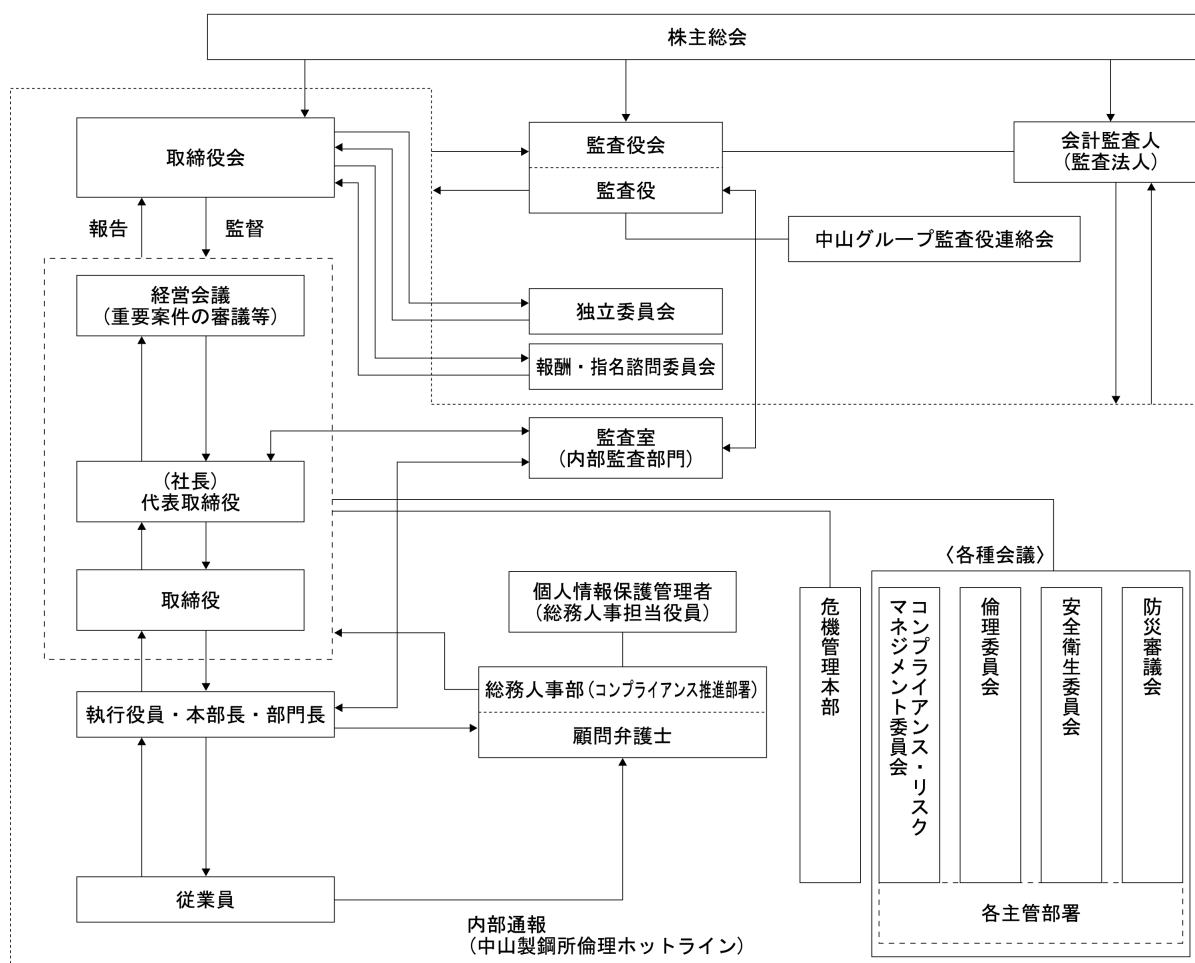
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生の未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機及び緊急の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（１名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

監査役と会計監査人とは、定例会合を持つとともに、必要に応じ所要の連絡を行うなど双方向の適時・適切な情報交換、情報の共有化に努め、相互の緊密な連携を保つように努めております。特に監査を効率的かつ効果的に進めるため、監査計画の立案・設定時または往査および監査講評時において、監査重点項目などについて積極的に率直な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門とは、会社の業務・財産の状況に関する情報の提供及び内部統制システムの整備・運用の状況とその監査結果の報告を求めたり、適時の往査や調査を要請するなど、効率的な監査の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

監査役と内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

なお、社外監査役である福西惟次氏及び川野辺弘文氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、当事業年度末日において、平成27年の会社法改正の趣旨を尊重し、社外取締役を１名選任しておりますが、コーポレートガバナンス・コードの趣旨である会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、平成29年６月27日に開催しました第123回定時株主総会において、さらに１名の社外取締役を選任しました。これにより社外取締役は２名となり、取締役総数の３分の１を占めております。

当社の社外取締役は、中務正裕氏及び高橋徹氏の２名であります。社外取締役と当社の間に、特別の利害関係はありません。

中務正裕氏は、平成24年７月から弁護士法人中央総合法律事務所代表社員に就任しております。また、平成28年６月から日本電通株式会社、浅香工業株式会社、荒川化学工業株式会社において各社の社外取締役（監査等委員）に就任しております。各社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

高橋徹氏は、平成24年４月から株式会社神戸製鋼所代表取締役副社長アルミ・銅事業部門長に就任後、平成26年４月から同社顧問役に就任し、平成28年12月に同社を退職しております。同社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

今後、取締役会において、中務正裕氏につきましては、企業法務等を専門とした弁護士としての幅広い経験と見識、また、高橋徹氏は前職で培った豊富な経営者としての経験と技術力をそれぞれの方が活かして、当社グループから独立した立場で発言を行っていただくことで取締役会の活性化ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

当社の社外監査役は、福西惟次氏及び川野辺弘文氏の２名であります。社外監査役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

福西惟次氏は、平成16年７月よりツルカメコーポレーション株式会社（現 Ａｓ－ｍｅ エステール株式会社）の監査役に就任し、平成21年９月に退任しておりますが、同社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

川野辺弘文氏は、平成16年６月に太平工業株式会社（現 日鉄住金テックスエンジ株式会社）の取締役役に、平成19年６月には同社の取締役副社長に就任しておりましたが、平成20年６月に退職しており、意思決定に対して影響を与えることはないと判断しております。また、同氏は平成20年６月に北都電機株式会社の代表取締役役に、平成23年６月に新日鐵化学株式会社（現 新日鉄住金化学株式会社）の常任監査役に就任し、すでに退任しておりますが、両社は当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントやマネジメント経験等を活かし、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外取締役の中務正裕氏、高橋徹氏、および社外監査役の福西惟次氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を平成27年11月に定めております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	56	56	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	2
社外役員	9	9	—	—	—	3

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第95回定時株主総会決議において月額25百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において月額3.5百万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,289 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日鉄住金物産(株)	1,674,000	627	安定的な取引を継続するためであります。
阪和興業(株)	1,214,407	576	同上
豊田通商(株)	60,637	154	同上
(株)カノークス	131,250	96	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	62	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪和興業(株)	1,214,407	960	安定的な取引を継続するためであります。
日鉄住金物産(株) (注)	167,400	783	同上
豊田通商(株)	60,637	204	同上
(株)カノークス	131,250	121	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	78	同上

(注) 日鉄住金物産(株)は、平成28年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査人は、引き続き有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

なお、有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当連結会計年度に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員）

公認会計士 和田 安弘、公認会計士 溝 静太

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 12名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

⑦ 個人情報保護法施行への対応

当社は、情報化社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務人事担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	0	51	0
連結子会社	—	—	—	—
計	52	0	51	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザーサービス等の非監査業務に対する報酬7百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務アドバイザーサービス等の非監査業務に対する報酬6百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第17条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第17条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定に当たって、監査役会の同意を得ることとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 29,931	※3 21,208
受取手形及び売掛金	※3 23,764	28,932
電子記録債権	1,237	1,749
商品及び製品	8,460	9,104
仕掛品	1,734	2,247
原材料及び貯蔵品	5,215	7,340
繰延税金資産	454	767
その他	1,051	1,487
貸倒引当金	△67	△70
流動資産合計	71,782	72,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,394	27,641
減価償却累計額	△23,390	△23,582
建物及び構築物（純額）	※3 4,004	※3 4,058
機械及び装置	74,207	75,584
減価償却累計額	△67,796	△68,334
機械及び装置（純額）	※3 6,410	※3 7,249
車両運搬具	728	695
減価償却累計額	△551	△499
車両運搬具（純額）	※3 177	※3 196
工具、器具及び備品	3,523	3,647
減価償却累計額	△3,237	△3,292
工具、器具及び備品（純額）	※3 285	※3 354
土地	※3,4 24,120	※3,4 23,959
リース資産	374	394
減価償却累計額	△220	△246
リース資産（純額）	154	148
建設仮勘定	403	439
有形固定資産合計	35,556	36,406
無形固定資産		
その他	201	196
無形固定資産合計	201	196
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,3,5 3,125	※2,5 3,740
退職給付に係る資産	889	836
繰延税金資産	1	8
差入保証金	1,746	1,752
その他	287	247
貸倒引当金	△61	△54
投資その他の資産合計	5,990	6,530
固定資産合計	41,747	43,133
資産合計	113,529	115,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,849	19,683
短期借入金	※3 19,583	※3 2,974
1年内償還予定の社債	-	42
未払金	1,371	1,340
未払費用	1,066	1,152
未払法人税等	230	557
賞与引当金	633	697
解体撤去引当金	-	63
その他	1,068	442
流動負債合計	36,803	26,954
固定負債		
社債	-	237
長期借入金	※3 316	※3 6,456
繰延税金負債	4,649	3,155
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,113	※4 1,113
環境対策引当金	103	566
解体撤去引当金	-	737
退職給付に係る負債	2,307	2,319
負ののれん	930	745
その他	1,167	1,122
固定負債合計	10,587	16,453
負債合計	47,391	43,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	35,092	40,901
自己株式	△772	△772
株主資本合計	62,191	67,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054	1,528
繰延ヘッジ損益	-	△0
土地再評価差額金	※4 3,134	※4 3,134
退職給付に係る調整累計額	△241	△170
その他の包括利益累計額合計	3,947	4,493
純資産合計	66,138	72,492
負債純資産合計	113,529	115,900

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	132,224	123,992
売上原価	※1 116,251	※1 107,190
売上総利益	15,972	16,801
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 5,093	※2 5,144
一般管理費	※2,3 5,184	※2,3 5,559
販売費及び一般管理費合計	10,278	10,704
営業利益	5,694	6,096
営業外収益		
受取利息	30	31
受取配当金	73	84
負ののれん償却額	185	185
持分法による投資利益	57	59
不動産賃貸料	47	51
その他	161	86
営業外収益合計	555	499
営業外費用		
支払利息	606	172
賃借料	149	149
その他	507	249
営業外費用合計	1,263	571
経常利益	4,985	6,024
特別利益		
投資有価証券売却益	-	121
固定資産売却益	-	※4 43
特別利益合計	-	164
特別損失		
解体撤去引当金繰入額	-	800
環境対策費	-	※5 549
固定資産売却損	※6 118	※6 130
固定資産除却損	※7 63	※7 102
減損損失	4	45
災害による損失	-	5
関係会社株式評価損	478	-
特別損失合計	664	1,634
税金等調整前当期純利益	4,321	4,554
法人税、住民税及び事業税	467	674
法人税等調整額	△282	△1,929
法人税等合計	184	△1,254
当期純利益	4,137	5,808
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,137	5,808

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	4,137	5,808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△207	473
繰延ヘッジ損益	-	△0
土地再評価差額金	25	-
退職給付に係る調整額	△266	71
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 △449	※1 545
包括利益	3,688	6,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,688	6,354
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	30,732	△771	57,832
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,137		4,137
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△0	△0
自己株式処分差損の振替		0	△0		-
土地再評価差額金の取崩			222		222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,359	△0	4,359
当期末残高	20,044	7,826	35,092	△772	62,191

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,262	-	3,332	24	4,619	62,451
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						4,137
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△0
自己株式処分差損の振替						-
土地再評価差額金の取崩						222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△207	-	△197	△266	△671	△671
当期変動額合計	△207	-	△197	△266	△671	3,687
当期末残高	1,054	-	3,134	△241	3,947	66,138

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,044	7,826	35,092	△772	62,191
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			5,808		5,808
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の取得				△1	△1
自己株式処分差損の振替		0	△0		-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,808	△0	5,807
当期末残高	20,044	7,826	40,901	△772	67,999

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,054	-	3,134	△241	3,947	66,138
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						5,808
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△1
自己株式処分差損の振替						-
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	474	△0	-	71	545	545
当期変動額合計	474	△0	-	71	545	6,353
当期末残高	1,528	△0	3,134	△170	4,493	72,492

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,321	4,554
減価償却費	1,515	1,552
減損損失	4	45
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	63
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	51	45
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△69	27
解体撤去引当金の増減額 (△は減少)	-	800
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△21	463
受取利息及び受取配当金	△103	△115
支払利息	606	172
固定資産除却損	63	102
有形固定資産売却損益 (△は益)	118	87
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△121
関係会社株式評価損	478	-
売上債権の増減額 (△は増加)	4,424	△5,679
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,408	△3,282
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,682	6,901
その他	△800	△829
小計	10,335	4,784
法人税等の支払額	△455	△436
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,879	4,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,625	△2,809
有形固定資産の売却による収入	0	65
投資有価証券の取得による支出	△4	△40
投資有価証券の売却による収入	8	247
利息及び配当金の受取額	116	130
関係会社貸付けによる支出	△313	△87
その他	38	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,778	△2,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△300
長期借入れによる収入	350	7,700
長期借入金の返済による支出	△9,609	△17,868
社債の発行による収入	-	294
社債の償還による支出	-	△21
利息の支払額	△622	△204
その他	△96	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,978	△10,497
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,877	△8,722
現金及び現金同等物の期首残高	32,789	29,911
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,911	※1 21,188

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄住金ボルテン(株)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他3社

主要な関連会社名

NS北海製線(株)、他2社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社の退職給付債務については、退職給付に係る自己都合要支給額又は年金財政計算上の責任準備金の額を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

b ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等)

③ ヘッジ方針

当社グループは社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」644百万円、「その他」423百万円は、「その他」1,068百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えましたので、当連結会計年度より独立掲記することとしております。一方、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となりましたので、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた209百万円は、「不動産賃貸料」47百万円、「その他」161百万円として、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」195百万円、「その他」312百万円は、「その他」507百万円として、それぞれ組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、従来引当計上していたPCB廃棄物に加え、低濃度PCB廃棄物の処理費用についても合理的な見積もりが可能となったことから、低濃度PCB廃棄物の処理費用を環境対策費として特別損失に計上しております。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が534百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	703百万円	754百万円

※2 投資有価証券は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産、定期預金、売掛金及び投資有価証券の一部は、次のとおり短期借入金及び長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	6,417百万円	6,574百万円
機械及び装置	5,061	5,777
建物及び構築物	1,767	1,844
工具、器具及び備品	160	184
車両運搬具	0	1
合計	13,406	14,382

② 工場財団以外の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
土地	10,771百万円	10,409百万円
建物及び構築物	746	597
有形固定資産小計	11,517	11,007
定期預金	20	20
売掛金	1,329	—
投資有価証券	323	—
合計	13,190	11,027

③ 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金 (内 工場財団債務)	17,463百万円 (16,995)	7,331百万円 (6,173)

※4 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	661百万円	748百万円

6 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	8百万円	7百万円
(株)サンマルコ	25	21
エヒメシャーリング(株)	20	14
合計	54	43

7 貸出コミットメントライン契約

前連結会計年度において、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と貸出コミットメントライン契約を締結しておりました。

当連結会計年度において、当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関6行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	179百万円	43百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売運送費	4,908百万円	4,964百万円
役員報酬	337	334
給料諸手当	1,798	1,861
賞与手当	230	274
賞与引当金繰入額	304	310
退職給付費用	194	194
福利厚生費	414	487
減価償却費	196	217

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	9百万円	8百万円

※4 固定資産売却益

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物等の売却によるものであります。

※5 環境対策費

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は534百万円であります。

※6 固定資産売却損

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地等の売却によるものであります。

※7 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	15百万円	52百万円
建物等	14	8
撤去費用等	33	41
合計	63	102

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△267百万円	776百万円
組替調整額	△0	△122
税効果調整前	△267	654
税効果額	60	△180
その他有価証券評価差額金	△207	473
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	△0百万円
税効果調整前	—	△0
税効果額	—	△0
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金		
税効果額	25百万円	一百万円
土地再評価差額金	25	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△387百万円	△89百万円
組替調整額	17	97
税効果調整前	△369	8
税効果額	103	63
退職給付に係る調整額	△266	71
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△449	545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	630,792	—	—	630,792

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	89,358	6	0	89,364

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	6千株
-----------------	-----

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	0千株
------------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	630,792	—	567,713	63,079

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式の併合による減少

567,713千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	89,364	5	80,432	8,938

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

5千株（うち株式併合後0千株）

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式の併合による減少

80,432千株

単元未満株式の買増請求による減少

0

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

議決	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	314	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合を踏まえております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	29,931百万円	21,208百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20	△20
現金及び現金同等物	29,911	21,188

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ④ ヘッジ有効性評価の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行うこととしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

また、営業債務、借入金並びに社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,931	29,931	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	23,764 △65		
	23,699	23,699	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	1,237 △1		
	1,236	1,236	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	104	4
②その他有価証券	2,110	2,110	—
資産計	57,077	57,082	4
(1) 支払手形及び買掛金	12,849	12,849	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 長期借入金(*2)	17,499	17,499	△0
負債計	32,749	32,748	△0

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,208	21,208	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	28,932 △69		
	28,862	28,862	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(*1)	1,749 △1		
	1,748	1,748	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	104	4
②その他有価証券	2,639	2,639	—
資産計	54,559	54,563	4
(1) 支払手形及び買掛金	19,683	19,683	—
(2) 短期借入金	2,100	2,100	—
(3) 社債(*2)	279	265	△13
(4) 長期借入金(*3)	7,331	7,315	△15
負債計	29,393	29,364	△29

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債に1年以内に償還予定の社債残高を含めております。

(*3) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債、及び(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成29年3月31日) (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	253	253
小計	253	253
(2) 関係会社株式		
① 子会社株式	66	66
② 関連会社株式	594	681
小計	661	748
合計	915	1,001

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、関係会社株式について478百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,931	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,764	—	—	—
電子記録債権	1,237	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（大阪市債）	—	—	100	—
合計	54,933	—	100	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,208	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,932	—	—	—
電子記録債権	1,749	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（大阪市債）	—	—	100	—
合計	51,890	—	100	—

(注4) 社債の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (1年以内償還予定社債 を含む)	42	42	42	42	42	69

(注5) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	17,183	134	70	70	41	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期 借入金を含む)	874	5,809	309	281	55	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債、地方債等	100	104	4
合計	100	104	4

2 その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,067	638	1,429
小計	2,067	638	1,429
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	42	46	△4
小計	42	46	△4
合計	2,110	685	1,425

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの) 国債、地方債等	100	104	4
合計	100	104	4

2 その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	2,639	579	2,059
合計	2,639	579	2,059

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	247	121	—
合計	247	121	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、退職時のポイントや給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,447	4,648
勤務費用	193	207
利息費用	27	23
数理計算上の差異の発生額	156	82
退職給付の支払額	△176	△213
退職給付債務の期末残高	4,648	4,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	3,661	3,481
期待運用収益	73	69
数理計算上の差異の発生額	△230	△6
事業主からの拠出額	100	105
退職給付の支払額	△123	△123
年金資産の期末残高	3,481	3,526

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	281	251
退職給付費用	93	100
退職給付の支払額	△56	△38
制度への拠出額	△66	△52
退職給付に係る負債の期末残高	251	261

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,258	3,400
年金資産	△4,147	△4,236
	△889	△836
非積立型制度の退職給付債務	2,307	2,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,417	1,482
退職給付に係る負債	2,307	2,319
退職給付に係る資産	△889	△836
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,417	1,482

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	193	207
利息費用	27	23
期待運用収益	△73	△69
数理計算上の差異の費用処理額	17	97
簡便法で計算した退職給付費用	93	100
確定給付制度に係る退職給付費用	258	359

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	369	△8
合計	369	△8

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	253	245
合計	253	245

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	38.2%	56.5%
株式	49.3%	29.5%
一般勘定	8.4%	8.5%
その他	4.1%	5.5%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.50%	0.52%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率（注）	3.53%	2.60%

（注）予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額（従業員負担部分を除く）は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度107百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	59,291	54,361
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	69,968	66,737
差引額	△10,677	△12,376

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.77%（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度 4.70%（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金（前連結会計年度4,377百万円、当連結会計年度6,646百万円）及び年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度6,300百万円、当連結会計年度5,730百万円）であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当社の子会社が加入していた複数事業主制度である総合設立型の厚生年金基金（大阪鉄商厚生年金基金）は、平成29年3月31日付で厚生労働大臣より解散認可を受け現在精算手続中であります。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
賞与引当金	202百万円	221百万円
繰越欠損金	—	190
たな卸資産未実現利益の消去	93	106
未払事業税	41	90
たな卸資産	45	37
賞与引当金に係る社会保険料	30	33
未払金	29	30
貸倒引当金	24	25
その他	12	37
繰延税金資産(流動資産)小計	479	773
評価性引当額	△22	△0
繰延税金資産(流動資産)合計	457	773
繰延税金負債(流動負債)		
未収還付事業税	△0	△3
前払費用	△1	△1
貸倒引当金の消去及び未実現	△0	△1
その他	—	△0
繰延税金負債(流動負債)合計	△2	△5
繰延税金資産(流動資産)の純額	454	767
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(固定資産)		
繰越欠損金	3,689百万円	2,814百万円
関係会社株式	1,889	1,889
有形・無形固定資産	1,567	989
退職給付に係る負債	655	725
解体撤去引当金	—	225
環境対策引当金	31	173
資産除去債務	130	133
投資有価証券	160	115
その他	76	71
繰延税金資産(固定資産)小計	8,200	7,137
評価性引当額	△7,766	△5,121
繰延税金資産(固定資産)合計	434	2,015
繰延税金負債(固定負債)		
子会社株式取得に伴う 子会社の資産の再評価差額	△2,428	△2,388
有形・無形固定資産	△1,903	△1,869
其他有価証券評価差額金	△276	△457
退職給付に係る資産	△277	△260
企業再編に伴う受入株式	△164	△164
その他	△31	△23
繰延税金負債(固定負債)合計	△5,081	△5,163
繰延税金資産(固定資産)の純額	1	8
繰延税金負債(固定負債)の純額	△4,649	△3,155

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,113百万円	△1,113百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
評価性引当額	△19.6%	△59.0%
負ののれんの償却額	△1.4%	△1.3%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△4.9%	1.2%
土地再評価差額金の取崩額	△3.6%	—%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3%	△27.5%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額がそれぞれ53百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は599百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却損益は118百万円の損失(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,130	△999	10,131	10,654

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は661百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却損益は102百万円の損失(特別損益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,131	△182	9,949	10,921

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、鋼製魚礁や増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	129,592	1,971	659	132,224	—	132,224
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	0	291	411	△411	—
計	129,712	1,972	951	132,635	△411	132,224
セグメント利益 (経常利益)	4,943	116	393	5,453	△467	4,985
セグメント資産	104,399	1,661	5,356	111,417	2,112	113,529
その他の項目						
減価償却費	1,360	72	81	1,514	1	1,515
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	30	—	0	30	△0	30
支払利息	591	15	—	606	△0	606
持分法投資利益	57	—	—	57	—	57
持分法適用会社への投資額	383	—	—	383	—	383
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,451	17	11	2,480	57	2,537

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	121,720	1,649	622	123,992	—	123,992
セグメント間の内部売上高 又は振替高	110	159	262	531	△531	—
計	121,830	1,808	885	124,524	△531	123,992
セグメント利益 (経常利益)	5,787	33	462	6,284	△260	6,024
セグメント資産	105,724	1,490	5,292	112,507	3,393	115,900
その他の項目						
減価償却費	1,405	77	75	1,557	△5	1,552
負ののれん償却額	185	—	—	185	—	185
受取利息	31	—	0	32	△0	31
支払利息	164	9	—	173	△0	172
持分法投資利益	59	—	—	59	—	59
持分法適用会社への投資額	429	—	—	429	—	429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,522	106	6	2,635	27	2,662

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	5,453	6,284
セグメント間取引消去	△18	△42
全社営業外損益(注)	△449	△217
連結財務諸表の経常利益	4,985	6,024

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	111,417	112,507
セグメント間取引消去	△1,783	△2,052
全社資産(注)	3,896	5,445
連結財務諸表の資産合計	113,529	115,900

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	22,004	鉄鋼
阪和興業株式会社	15,697	鉄鋼

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	21,851	鉄鋼
阪和興業株式会社	17,020	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント				全社又は 調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	0	—	3	4	—	4

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント				全社又は 調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	—	—	—	—	45	45

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	930	—	—	930	—	930

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)						
当期償却額	185	—	—	185	—	185
当期末残高	745	—	—	745	—	745

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注3)	科目	期末 残高 (百万円) (注3)
主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有 直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	22,004	売掛金	246
							鋼片等の購入(注1)	5,485	買掛金	102
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有 直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	13,463	売掛金	1,744
							鋼片等の購入(注1)	26,516	買掛金	973

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注3)	科目	期末 残高 (百万円) (注3)
主要株主	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造販売等	被所有 直接 19.7	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	21,851	売掛金	1,213
							保証金の差入	—	差入保証金	990
主要株主	阪和興業(株)	大阪市中央区	45,651	鉄鋼・非鉄金属・原燃料の売買等	被所有 直接 14.8	鋼材の販売、鋼片の購入等	鋼材の販売(注1)	15,115	売掛金	4,931
							鋼片等の購入(注1)	30,558	買掛金	5,671

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,221円56銭	1,338円95銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	66,138	72,492
普通株式に係る純資産額 (百万円)	66,138	72,492
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	63,079	63,079
普通株式の自己株式数 (千株)	8,936	8,938
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	54,143	54,141

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	76円42銭	107円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,137	5,808
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,137	5,808
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,143	54,142

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事㈱	三星商事株式会社 第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付及び適格 機関投資家限定)	平成28年9月30日	—	279 (42)	0.14	無担保 社債	平成35年9月29日

(注) 1 「当期末残高の(内書)」は、1年内償還予定の金額であります

(注) 2 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42	42	42	42	42

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	2,100	0.700	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,183	874	1.076	—
1年以内に返済予定のリース債務	89	71	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	316	6,456	1.234	平成30年4月30日～ 平成34年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	121	110	—	平成30年4月2日～ 平成33年12月31日
合計	20,110	9,613	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,809	309	281	55
リース債務	50	35	17	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,873	57,508	90,025	123,992
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,315	2,558	3,895	4,554
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益金額 (百万円)	1,361	2,264	3,600	5,808
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	25.15	41.83	66.49	107.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純 利益金額 (円)	25.15	16.68	24.66	40.79

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,505	11,711
受取手形	245	225
売掛金	※1,3 17,059	※1 21,155
製品	2,568	3,109
半製品	1,851	1,923
仕掛品	1,738	2,252
原材料及び貯蔵品	3,996	6,088
繰延税金資産	149	460
その他	※1 1,052	※1 1,476
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	47,166	48,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,689	※3 1,668
構築物	※3 632	※3 612
機械及び装置	※3 5,125	※3 5,816
車両運搬具	※3 0	※3 1
工具、器具及び備品	※3 159	※3 184
土地	※3 9,410	※3 9,412
リース資産	53	43
建設仮勘定	394	429
有形固定資産合計	17,464	18,168
無形固定資産		
ソフトウェア	11	9
その他	98	85
無形固定資産合計	109	94
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,3 1,759	※2 2,389
関係会社株式	※2 15,604	※2 15,645
前払年金費用	743	732
差入保証金	1,141	1,141
その他	150	128
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	19,399	20,036
固定資産合計	36,974	38,299
資産合計	84,141	86,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	280	250
買掛金	※1 5,363	※1 12,242
短期借入金	※3 16,813	※3 500
関係会社短期借入金	※1 2,050	※1 4,150
未払金	※1 828	※1 1,100
未払費用	※1 895	※1 986
未払法人税等	98	371
賞与引当金	257	342
解体撤去引当金	-	63
その他	※1 1,486	※1 833
流動負債合計	28,074	20,839
固定負債		
長期借入金	-	※3 5,500
繰延税金負債	2,019	842
再評価に係る繰延税金負債	1,113	1,113
退職給付引当金	1,159	1,219
解体撤去引当金	-	737
環境対策引当金	103	490
資産除去債務	427	434
その他	※1 393	※1 334
固定負債合計	5,216	10,672
負債合計	33,291	31,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金		
資本準備金	16,977	16,977
資本剰余金合計	16,977	16,977
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,371	14,253
利益剰余金合計	10,371	14,253
自己株式	△599	△600
株主資本合計	46,793	50,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	922	1,381
土地再評価差額金	3,134	3,134
評価・換算差額等合計	4,056	4,516
純資産合計	50,849	55,190
負債純資産合計	84,141	86,702

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	※1 91,456	※1 86,279
売上原価	※1 82,597	※1 77,023
売上総利益	8,858	9,256
販売費及び一般管理費	※1,2 5,413	※1,2 5,786
営業利益	3,444	3,469
営業外収益		
受取利息	0	※1 3
受取配当金	※1 383	※1 354
その他	※1 137	※1 62
営業外収益合計	521	419
営業外費用		
支払利息	※1 547	※1 132
賃借料	149	149
その他	※1 489	※1 205
営業外費用合計	1,186	487
経常利益	2,779	3,401
特別利益		
固定資産売却益	※1,3 2	※3 0
特別利益合計	2	0
特別損失		
解体撤去引当金繰入額	-	800
環境対策費	-	※4 473
固定資産除却損	※5 35	※5 101
減損損失	-	45
関係会社株式評価損	478	-
特別損失合計	514	1,420
税引前当期純利益	2,267	1,981
法人税、住民税及び事業税	△317	△240
法人税等調整額	△33	△1,660
法人税等合計	△350	△1,901
当期純利益	2,618	3,882

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,044	16,977	-	16,977	7,753	7,753	△599	44,175
当期変動額								
当期純利益					2,618	2,618		2,618
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式の取得							△0	△0
自己株式処分差損の 振替			0	0	△0	△0		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,618	2,618	△0	2,617
当期末残高	20,044	16,977	-	16,977	10,371	10,371	△599	46,793

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,080	3,076	4,156	48,332
当期変動額				
当期純利益				2,618
自己株式の処分				0
自己株式の取得				△0
自己株式処分差損の 振替				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△158	58	△99	△99
当期変動額合計	△158	58	△99	2,517
当期末残高	922	3,134	4,056	50,849

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,044	16,977	-	16,977	10,371	10,371	△599	46,793
当期変動額								
当期純利益					3,882	3,882		3,882
自己株式の処分			△0	△0			0	0
自己株式の取得							△1	△1
自己株式処分差損の 振替			0	0	△0	△0		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,882	3,882	△0	3,881
当期末残高	20,044	16,977	-	16,977	14,253	14,253	△600	50,674

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	922	3,134	4,056	50,849
当期変動額				
当期純利益				3,882
自己株式の処分				0
自己株式の取得				△1
自己株式処分差損の 振替				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	459	-	459	459
当期変動額合計	459	-	459	4,340
当期末残高	1,381	3,134	4,516	55,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(5) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

② ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等)

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度に営業外費用に区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(前事業年度195百万円)は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当事業年度から営業外費用の「その他」(当事業年度12百万円)に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、従来引当計上していたPCB廃棄物に加え、低濃度PCB廃棄物の処理費用についても合理的な見積もりが可能となったことから、低濃度PCB廃棄物の処理費用を環境対策費として特別損失に計上しております。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益が457百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	8,657百万円	8,206百万円
短期金銭債務	3,826	6,810
長期金銭債務	12	12

※2 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山名古屋共同発電㈱の操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	100百万円	100百万円

② 中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※3 有形固定資産、売掛金及び投資有価証券の一部は、次のとおり長期資金借入のため担保に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	5,590百万円	5,747百万円
機械及び装置	4,977	5,679
建物	1,194	1,264
構築物	480	479
工具、器具及び備品	154	180
車両運搬具	0	1
合計	12,396	13,352

② 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	3,296百万円	2,916百万円
建物	351	283
有形固定資産小計	3,648	3,200
売掛金	1,329	—
投資有価証券	312	—
合計	5,290	3,200

③ 同上担保による債務残高

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
短期借入金及び長期借入金	16,813百万円	6,000百万円

4 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	8百万円	7百万円

5 貸出コミットメントライン契約

前事業年度において、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 1 行と貸出コミットメントライン契約を締結しておりました。

当事業年度において、当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関 6 行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	1,500百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500	5,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,611百万円	24,205百万円
仕入高	14,298	13,373
営業取引以外の取引による取引高	454	420

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
販売運送費	3,627百万円	3,783百万円
役員報酬	69	79
給料諸手当	441	466
賞与手当	35	64
賞与引当金繰入額	89	92
退職給付費用	30	48
福利厚生費	111	116
減価償却費	71	81
雑費	159	186
おおよその割合		
販売費	68%	66%
一般管理費	32	34

※ 3 固定資産売却益

前事業年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

機械及び装置等の売却によるものであります。

当事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

構築物等の売却によるものであります。

※ 4 環境対策費

当事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は457百万円であります。

※ 5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
機械及び装置	11百万円	52百万円
建物等	6	6
撤去費用等	17	41
合計	35	101

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)
(1) 子会社株式	15,552	15,552
(2) 関連会社株式	52	92
合計	15,604	15,645

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
繰越欠損金	一百万円	190百万円
賞与引当金	79	105
未払事業税	12	51
たな卸資産	41	34
未払金	14	30
解体撤去引当金	—	19
その他	21	30
繰延税金資産(流動資産)小計	170	461
評価性引当額	△20	—
繰延税金資産(流動資産)合計	150	461
繰延税金負債(流動負債)		
前払費用	△1	△1
その他	—	△0
繰延税金負債(流動負債)合計	△1	△1
繰延税金資産(流動資産)の純額	149	460
繰延税金資産(固定資産)		
繰越欠損金	3,687百万円	2,812百万円
関係会社株式	1,884	1,884
有形・無形固定資産	1,562	978
退職給付引当金	354	373
解体撤去引当金	—	225
環境対策引当金	31	150
資産除去債務	130	133
投資有価証券	144	104
その他	8	8
繰延税金資産(固定資産)小計	7,804	6,670
評価性引当額	△7,478	△5,036
繰延税金資産(固定資産)合計	325	1,633
繰延税金負債(固定負債)		
有形・無形固定資産	△1,903	△1,869
その他有価証券評価差額金	△194	△365
前払年金費用	△228	△224
その他	△19	△17
繰延税金負債(固定負債)合計	△2,345	△2,476
繰延税金負債(固定負債)の純額	△2,019	△842
繰延税金負債(繰延税金負債)		
繰延税金負債(繰延税金負債)小計	△1,113	△1,113
繰延税金負債(繰延税金負債)合計	△1,113	△1,113
繰延税金負債(繰延税金負債)の純額	△1,113	△1,113
繰延税金負債(繰延税金負債)の純額		
繰延税金負債(繰延税金負債)の純額	△1,113百万円	△1,113百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
評価性引当額	△37.8%	△124.0%
受取配当金の益金不算入	△5.0%	△4.8%
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額 修正	△4.6%	2.7%
その他	△1.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.5%	△95.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）及び法人税等調整額が、それぞれ53百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,689	130	45 (45)	106	1,668	13,436
	構築物	632	42	7	55	612	5,769
	機械及び装置	5,125	1,438	52	693	5,816	61,048
	車両運搬具	0	1	0	0	1	158
	工具、器具及び備品	159	93	0	67	184	2,028
	土地	9,410 (4,247)	1	—	—	9,412 (4,247)	—
	リース資産	53	7	—	17	43	72
	建設仮勘定	394	1,741	1,706	—	429	—
	計	17,464	3,457	1,811	941	18,168	82,513
無形固定資産	ソフトウェア	11	1	—	3	9	—
	その他	98	—	0	13	85	—
	計	109	1	0	16	94	—

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	仕上組替設備更新	83 百万円
	電気炉タップチェンジャー更新	62
	オンラインX線メッキ厚さ計器更新	53
建設仮勘定	電気炉タップチェンジャー更新	62
	オンラインX線メッキ厚さ計器更新	53

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建設仮勘定	仕上組替設備更新（機械及び装置に振替）	83 百万円
	電気炉タップチェンジャー更新（機械及び装置に振替）	62
	オンラインX線メッキ厚さ計器更新（機械及び装置に振替）	53
建物	東大高独身寮 減損	45 百万円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上であります。

3 事業用土地の再評価差額については、（ ）内で内書表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	2	1	2
賞与引当金	257	342	257	342
解体撤去引当金	—	800	—	800
環境対策引当金	103	457	70	490

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の単元株式数	100 株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (第122期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (第122期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第123期第1四半期) | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第123期第2四半期) | 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第123期第3四半期) | 自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日 | 平成29年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2 (株主総会における議決権
行使の結果) の規定に基づく臨時報告書) | | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月27日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 安 弘	㊞
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静 太	㊞
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年6月27日

【会社名】

株式会社中山製鋼所

【英訳名】

Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 箱 守 一 昭

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市大正区船町一丁目1番66号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社中山製鋼所 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である箱守一昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社2社に含まれる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第123期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。